

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成23年11月25日(金) ホテル フロラシオン青山

I 開会 加藤 副会長 II 会長あいさつ(要旨) 露木 会長

山形大会の大成功は、皆様のご協力の賜と感謝申し上げます。各分科会・協議会等の中に東北の方が入るなど東北が一つになる姿が見られた。山形県の校長会の丁寧な対応、3000人規模の大会運営がスムーズに進むための温かい配慮があった。しかし、数十人の参加者は、交通機関の予約が取れないために全体会に遅れるという参加者側の課題もあった。前回の理事会で、校長として開催県・事務局に迷惑をかけない品格ある参加と申し込みの方法についてお願いをした。皆様には、次の大会に向けこの点について各都道府県校長会を通してお伝えいただきたい。

被災地への義援金については、全連小として息の長い支援の協力をお願いしている。事務局より義援金についての文書が出されているが、全連小としての趣旨を生かし各地区の状況に応じた取組をお願いする。

文部科学省の概算要求では、「小学校2年生における35人以下学級」の実現を要求のトップに入れることができた。11月21日(月)には、中川文部科学大臣をはじめ各会派の議員を多数迎え、国会近くの星陵会館にて「少人数学級の推進及び教職員の定数改善等を求める全国集会」が開催された。日本PTA全国協議会をはじめ、教育関係23団体で、少人数学級の推進及び教職員の定数改善等についてのアピールが採択された。

中教審の教員の資質能力向上特別部会のワーキンググループでは、教員免許制度(基礎免

許・一般免許・専門免許)についての議論が進められ、一般免許取得までの3タイプが挙げられている。ストレートマスター型(大学院卒で一般免許を取得し、採用)では、養成期間が長く、志望者が減るといった課題がある。また、採用直後型(大学卒で基礎免許を取得し採用され、その後大学院で一般免許取得)では、後補充や初任研との重なりを整理することが課題である。キャリアアップ型(大学卒で基礎免許を取得し、一定年数の教職経験後に大学院、または教委等の研修で一般免許取得)もある。専門免許状の在り方については、中教審で検討中であり、具体化されていない。今後も教育改革は進むであろうが、全連小として注視し、提言に努めていきたい。

III 報告 司会 砂川 副会長 1 第63回山形大会について 鈴木 県会長

山形大会は、震災復興を期す大会でもあり、東北連小の一体感の中で大会運営をすることができた。1日目は、北海道大会の成果の継承と発展を日指して大会・分科会運営をし、2日目のシンポジウムでは、あき氏・根岸氏・奥山氏の話から「校長の立ち位置」が見えたと思う。

閉会式では、被災地3県の校長と「未来につながる希望の種が見えた。」と語り合うことができた。全連小の皆様にご感謝申し上げます。

2 第64回奈良大会について 恒岡 県会長

奈良県校長会は、山形大会の成功から多くのことを学ぶことができた。現在、山形大会参加者が大会運営について各部でまとめ、実行委員会で集約をしている。13の分科会・分散会の研

究課題については、9月の常任理事会で承認され、すでに送付した大会要項案と内容は同じである。発表県についてもすでに決定した。12月には、該当県に発表者についての依頼をする予定である。参加者数については、近畿3割3分、全国1割の割り当てで参加をお願いしたい。分科会の充実に向け少人数のグループ討議を継承し、近畿の校長が進行予定である。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 小澤 対策部長
〈新学習指導要領の確実な実施に向けた施設設備・教材等の整備、人的状況について〉
理科の指導内容改訂に伴う状況については、「理科教育設備整備費等補助金」により整備が進んでいるが、市町村間格差が拡大の傾向である。体験的な学習の充実・外部人材の活用・特色ある施策については、校外活動の移動手段・外部人材確保等の予算上の課題がある。市町村格差についても、約50%の都道府県から報告された。学校図書館の充実については、司書教諭(兼任)の負担が大きい。予算上の課題に伴う各都道府県校長会の取組では、ICT環境充実のための予算措置、専科教員・ALT・理科支援員等人的配置への取組が挙げられた。

「小学校1年生における35人以下学級」の実施に伴い、少人数指導加配等の維持が課題である。さらに、「小学校2年生における35人以下学級」を実現することが最優先課題である。また、震災復興加配等についても、全連小として要望を継続する。

(2) 調研担当者連絡協議会 堀竹 調研部長
〈教育課程の編成・実施・評価・改善の状況について〉

①時数確保の方法とその影響

週時程の見直しやモジュール制の導入・1単位時間の弾力的運用を行っているところが過半数である。会議・教材研究・生徒指導や課外活動・若手教員育成の時間確保が課題である。

②土曜授業の実施状況とその影響

土曜授業の実施は、東京に多く、他県の市

町村単位での実施・試行は少数である。地域行事との関係や週生活のリズムの変化が課題である。

③評価基準の作成状況と作成に関わる課題

評価規準は、教育委員会や教育研究会を中心に作成できている。学校単位での評価基準は、7割近くが作成中との報告である。評価基準作成に膨大な時間を要すること、学校間の評価基準に差が出るのが課題である。

④通知表・指導要録のデジタル化の現状と課題

通知表のデジタル化は進んでいるが、区市町村による取組の差が大きい。指導要録のデジタル化は、学籍の部分では進みつつある。個人情報保護・教員の技能差・所見のパターン化等が課題である。

〈各都道府県独自の学力調査の実施状況及び学力向上に関わる課題について〉

学力調査または学習状況定着度調査を8割の都道府県で実施している。地区や校内に学力向上策に関わる組織を設置し、家庭学習との連携も進めている。学力上位層と下位層の二極化への対応も課題である。学力調査の回数を減らし「小学校2年生以上の35人以下学級」に予算を当てる、結果の公表方法も課題という意見がある。

4 要望活動について 小澤 対策部長

11月21日に、少人数学級の推進及び教職員定数改善等を求める全国集會に参加した。文科省から概算要求が出たので、予算成立のための集會である。35人以下学級の拡充のための定数改善、被災児童生徒の学習支援・特別支援教育の充実に向けた定数改善を教育関係団体とともにアピールした。

5 広報活動の現況について 入野 広報部長

全連小ホームページに掲載の学校については、情報の更新を今後願います。来年6月には、現在の「特色ある学校紹介」の内容について改訂を予定している。速報は、山形大会の作成が終わり、小学校時報では来年度案を検討中である。研究シリーズは、49号の購読をお願いする。24・25年度版の「全国特色ある研究校便覧」も

発刊準備が進んでいる。

6 平成24年度海外教育事情視察について

小滝 事務局長

平成24年7月28日～8月7日に実施する。訪問先はオーストラリア・ニュージーランドである。多くの都道府県から参加を期待している。参加希望の働きかけをお願いする。

IV 情報提供・情報交換

司会 吉竹 常任理事

「中越地震からの復興、その足跡」

新潟県小学校校長会長 伊藤 充 氏

新潟県中越地震は平成16年10月23日（土）に発生した。内陸部のため津波は発生せず、人口密集地では無かったため人的被害が少なかったことが東日本大震災と違う点である。しかしながら、山間部では道路が寸断され交通手段が途絶したため、勤務校に行くために苦勞をした校長が多かった。

学校が避難所となり、多くの避難所では学校の教員が運営にかかわることになった。また、校庭には仮設住宅が建てられた。長い所では2年間も仮設住宅があったため、その間校庭が使用できないこともあった。授業再開に向けて独自の取組を行う校長が多数いた。「教職員による地域巡回と安全マップの作成」「各避難所内に独自の分校をつくり、教職員が巡回する」「臨時の学校だよりを発行する」などの様々な取組がなされた。

新潟県小学校校長会の取組としては、県小学校長会事務局が教員の派遣のために受け入れ希望校と派遣可能校との仲介を行った。受け入れ希望校11校へ派遣可能校89校から120人の教員を派遣した。教員の派遣は校長相互の承認があればよいこととして「出張」扱いとした。

また、県小学校校長会の児童見舞金制度により、被害を受けた児童2256人に対して約1898万円余の見舞金を渡した。

県教委は、即日に対応を決め、指導主事や管理主事を派遣した。全村避難となった山古志村に対しては特別支援チームを派遣した。また、カウンセリングの必要な児童生徒に対してのカ

ウンセラーの派遣も行い、長期にわたって精神的なケアを行った。さらに、復興加配教員の配置も行った。

多くの方々からの応援メッセージをもらったことが、自ら復興に取り組もうとする意欲につながった。感謝を申し上げる。

○質疑応答

Q 見舞金制度の意義は。

A 被害を受けた児童の家庭へ直接校長が見舞金を届けることに意義がある。被災の程度に応じて金額が決まっている。

Q 他県で同じ制度はあるか。

A（岩手）津波基金があり、東日本大震災で全て拠出した。

A（熊本）県のPTAの制度としてある。事故等の見舞金となっている。

Q 教員派遣の日数や仕事について。

A 派遣日数は1日から数日。学校の雑用も含めてできることは何でもすることを目的とする。県教委からの加配教員配置が決まるまでの暫定措置として実施した。

○東日本大震災についての情報交換

Q 「息の長い支援」について。今後の見通しはどうか。

A（会長）復興に必要なことは、被災の状況や各県の取組にあわせて検討する。来年以降も支援を継続していくことが必要になってくるだろう。特に福島県の原発関連の被害は、先行きが見えていない。

A（福島）学校の再開の見通しが立っていない地域もある。福島県で深刻な被害は「浜通り」地域に多い。来年度の新規採用教員や講師の採用に関しては難しい面がある。

A（宮城）様々な被害があり、瓦礫の処理は進んでも、その後の見通しが見えていない。目途が立っていないことで、みんなが先行きに不安を感じている。

A（岩手）海岸部と内陸部でペアを作り復興の支援を行うようになっている。学校再開の日

途が立たない所が多い。新校舎の建築地についても保護者が不安や反対の声を寄せて進んでいない所がある。道路の信号も復旧されていない所がある。児童生徒や教職員の「心のサポート」が必要である。現在は人事が凍結されていて、今後の見通しがはっきりしない。

V 講演(要旨)

「経営力を高め信頼を育む学校経営」

仙台白百合女子大学教授 牛渡 淳 氏

「スクールリーダーとしての校長の専門性」を考える時、「校長の専門職基準(プロフェッショナルスタンダード)」が重要である。

専門職とは高い専門性が求められる職であり、社会的に最も信頼される仕事である。校長の専門性とは、教員の専門性とは異なる「自律的に学校経営を推進する創造性と責任を備えた専門性」が必要である。

1980年代のアメリカから、校長の専門職基準を作ろうとする動きが始まり、1996年に6つの柱からなる「専門職基準」ができあがった。現在アメリカでは「学校管理職」は「教育リーダー」と称され、「生徒の教授・学習の成功」を目指すとしてされている。各種の研修や免許基準に「専門職基準」が生かされている。

我が国でも、日本教育経営学会がアメリカの「専門職基準」を参考に、日本の実態に合わせた「校長の専門職基準」を作り始め、2006年に「校長の専門職基準」を発表した。

現代の校長に求められる校長像は「教育活動の組織化のリーダー」である。その実現のために、日本教育経営学会が2009年に示した「校長の専門職基準」は次の7つである。

①学校の共有ビジョンの形成と具現化

校長は、学校の教職員、児童生徒、保護者、地域住民によって共有・支持されるような学校のビジョンを形成し具現化を図る。

②教育活動の質を高めるための協力体制と風土づくり

校長は、学校にとって適切な教科指導及び生徒指導等を実現するカリキュラム開発を提言・促進し、教職員が協力してそれを実施する体制づくりと風土醸成を行う。

③教職員の職能開発を支える協力体制と風土づくり

校長は、全ての教職員が協力しながら自らの教育実践を省察し、職能成長を続けることを支援するための体制づくりと風土醸成を行う。

④諸資源の効果的な活用

校長は、効果的で安全な学習環境を確保するために、学校組織の特徴を踏まえた上で、学校内の人的・物的・財政的・情動的な資源を効果的・効率的に活用・運用する。

⑤家庭・地域社会との協働・連携

校長は、家庭や地域社会の様々な関係者が抱く多様な関心やニーズを理解し、協働・連携することを推進する。

⑥倫理規範とリーダーシップ

校長は、学校の最高責任者として職業倫理の規範を示すとともに、高い識見をもってリーダーシップを発揮する。

⑦学校を取り巻く社会的・文化的要因の理解

校長は、学校教育と社会とが相互に影響し合う存在であることを理解し、広い視野のもとで学校を取り巻く社会的・文化的要因を把握する。

<詳細は日本教育経営学会のホームページ「校長の専門職基準・2009年版」を参照>

これまで日本には校長の専門性や力量についての全国的な基準は存在しなかった。「校長の専門職基準」は、今後多くの方面での活用が期待できる。例えば「校長を目指すものが自己の課題を明確にするため」「校長候補者の短期の研修プログラム」「校長養成のための大学院の授業基準」「現職校長の研修プログラム」「現職校長の自己省察の手段」などが考えられる。

今後は、現在の「校長の専門職基準」を再検討し、よりよいものにしていくことが必要である。また、専門職基準の利用促進のために、本格的な解説書の作成が必要であり、その中で7つの柱やその細部項目をさらに構造化していくことを目指している。また、研修のモデルプランの作成も必要と考えている。

関係諸団体が連携し合い、わが国の学校経営の在り方などについても考える機会となっしてほしい。

VI 閉会

加藤 副会長